

平成30年9月12日

公益社団法人 静岡県建築士会  
会 員 様

公益社団法人 静岡県建築士会  
会 長 飯尾 清三

既存住宅状況調査技術者の登録申し込みについて（お知らせ）

日頃より、会員の皆様には静岡県建築士会の運営につきまして、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成30年4月の宅地建物取引業法の改正に伴い、本会は既存住宅状況調査技術者講習の実施機関となり資格者の養成に努めると共に、この資格者を対象とした調査実施組織について、特定非営利活動法人 静岡県建築物安全確保支援協会と協議を重ねて参りました。

この度、同支援協会と調整の結果、調査のための組織体制等を構築することになりましたのでお知らせします。

つきましては、本会会員様で当該資格（受講された講習機関は問いません。）を有し、インスペクター登録を希望される方は、別添の同支援協会の通知をご確認いただきお申し込みをお願いします。（登録料無料）

なお、当該調査業務は、建築士法第23条の規定により都道府県知事の事務所登録を行っていない建築士はできないことになっています。

また、発注者からの業務は不定期であり、登録者全員に調査業務が安定的に配分されるとは限りませんので申し添えます。

担 当：事務局

TEL：054-254-9381

FAX：054-273-0478

Eメール：[honkai@shizu-shikai.com](mailto:honkai@shizu-shikai.com)